

中小企業ささエール給付金 申請の手引き

申請期間

令和3年12月15日（水）～ 令和4年2月28日（月）

※当日消印有効

問い合わせ

佐倉市 産業振興課 中小企業ささエール給付金担当

TEL：043-484-6283

FAX：043-484-5061

E-mail：sangyoshinko@city.sakura.lg.jp

1. 事業趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業者等の事業継続を支援するため、「千葉県中小企業等事業継続支援金」の支給を受けた事業者に市独自の上乗せ給付を行います。

2. 対象事業者

千葉県中小企業等事業継続支援金の支給を受けた事業者

3. 交付要件

(1) 佐倉市内に主たる事業所を有すること。

法人の場合

・登録簿上の本店所在地または支店所在地が佐倉市内であること。または佐倉市に法人市民税の申告をしていること。

個人事業主の場合

・原則として所得税青色申告決算書または収支内訳書に記載された事業所所在地が佐倉市内であること。

(2) 現に佐倉市内で事業を行っており、今後も当該事業を継続する意思があること。

4. 交付額

10万円（1事業者1回限り）

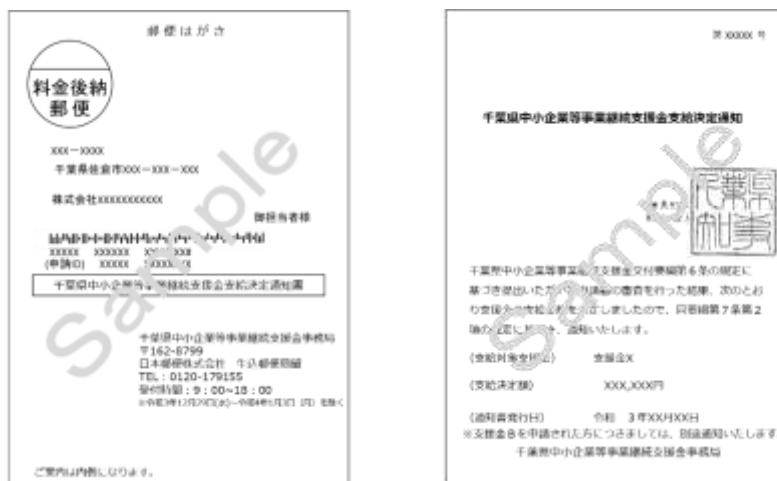
5. 提出書類

① 交付申請書兼実績報告書兼請求書【様式第1号】

市HPに掲載の他、佐倉商工会議所1階、佐倉市役所5階に配架しています。また、ご希望に応じてご自宅へ郵送することも可能です。

② 千葉県中小企業等事業継続支援金支給決定通知（ハガキ）の写し（両面）

千葉県中小企業等事業継続支援金事務局より入金後に郵送される圧着ハガキです。両面ともコピーしたものを提出ください。



★以前に市で実施した以下の事業者向け給付金・支援金のいずれも受給していない事業者または以下の給付金の申請時より**事業所所在地に変更のある事業者のみ** ①、②の提出書類に加え③佐倉市内に事業所を有することがわかる書類を提出してください。

★自身が以前に市で実施した以下の事業者向け給付金・支援金を受けたどうかかわからない場合は、043-484-6283（中小企業さきエール給付金担当）へお問合せください。

【参考】

令和2年度に実施（実施期間）

- ・ 佐倉市小規模事業者応援給付金（令和2年6月～9月）
- ・ 佐倉市小規模事業者家賃支援金（令和2年10月～令和3年1月）

令和3年度に実施（実施期間）

- ・ 佐倉市中小企業事業継続支援金（令和3年4月～10月）

③ 佐倉市内に主たる事業所を有することがわかる書類

法人の場合

○商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写しまたは直近の法人市民税の確定申告書の写し（第二十号様式）のいずれか

※商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写しは発行から3か月以内のもの

※法人市民税の確定申告書の写し（第二十号様式）は市の收受印または受信確認があるもの

個人事業主の場合

- 令和2年分の確定申告書の写し（※税務署等の收受印又は受信確認があるもの）
 - ・ 所得税の確定申告書第一表
 - ・ 所得税青色申告決算書（青色申告の場合のみ【1 ページ目のみ】）
 - ・ 所得税収支内訳書（白色申告の場合のみ）

6. 提出方法・提出先

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**郵送**にて下記宛先へご提出ください。

〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 産業振興課 中小企業ささエール給付金担当宛て

7. 注意事項

- 申請受付から交付（口座振り込み）まで、3週間程度の期間を要します。また、申請書類に不備がある場合は、それ以上の期間がかかることがあります。
- 申請内容に関する事実確認のため、市の担当者から申請者宛てにお電話することがあります。また、必要に応じて追加資料の提出を求められることがあります。
- 申請書類を審査後、交付が決定した段階で【交付決定通知書】を申請者宛てに郵送し、口座への入金【交付決定通知書】発送後に行います。
- 本支援金は課税対象です。
- 交付の可否にかかわらず申請書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

8. よくあるご質問

- Q. 千葉県中小企業等事業継続支援金の申請書はどこで入手できますか。
A. 県HPに掲載のほか、佐倉商工会議所1階、佐倉市役所5階で配架しています。
- Q. 千葉県中小企業等事業継続支援金を申請中ですが、まだ入金されていません。本給付金の申請はできますか。
A. 千葉県中小企業等事業継続支援金の入金の事実がなければ本給付金を申請することはできません。
- Q. 千葉県中小企業等事業継続支援金において支援金Bの対象者ですが、金額の上乗せはありますか。
A. 支援金A・Bのタイプにかかわらず給付額は一律10万円（1事業者1回限り）です。

- Q. 千葉県中小企業等事業継続支援金の審査の進捗を知りたいのですが。
- A. 千葉県中小企業等事業継続支援金の審査状況については市で把握しておりません。恐れ入りますが、千葉県中小企業等事業継続支援金コールセンター（0120-179-155）へお問合せください。
- Q. 国の月次支援金と千葉県中小企業等事業継続支援金を両方受けていますが、ささエール給付金の申請はできますか。
- A. 申請できます。
- Q. 給付金の振込はどのような名義で行われますか。
- A. 「ササエール 支援金」の名義で行いますので、ご確認ください。